

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

実施: 令和6年11月～令和6年12月

公表: 令和7年 2月 28日

事業所名 放課後等デイサービス音色

保護者等数 30 (児童数 36) 回収数 24 割合 80.0%

	チェック項目	評価				ご意見及び対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	22	2	0	0	
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	18	2	0	4	子どもの総数に対しての人数比が適切かわからない。 ⇒法律上決められた人員配置のもと、営業を行っております。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	14	5	0	5	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	24	0	0	0	
適切な 支援の 提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	24	0	0	0	
	6 事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	22	0	0	2	
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。	24	0	0	0	どちらかという施設側から見た子どものニーズの方が重要視されている。 ⇒保護者の皆様へのモニタリングでお話いただいた内容に沿って可能な範囲で個別支援計画の作成を行い、しっかりと内容についてご説明をさせていただいております。個別支援計画に取り入れてほしいこと等がありましたらご説明の際に遠慮なくお申し付けください。内容の変更を検討させていただきます。
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	22	0	0	2	
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	24	0	0	0	
	10 事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	22	0	0	2	調理実習のレシピを教えてほしい。家で子どもと一緒に作ってみたい。 いろいろなボードゲームがあり、楽しそうでも母も参加したいくらいです。 ⇒調理実習のレシピに関しては毎度全員にお渡しするのは難しいのでこの回のレシピが欲しい等言っていただけるとお渡しできます。基本的にレシピ名でインターネットで検索できるものなので検索していただいても見つかるかと思います。また、音色の活動を体験・見学に関しては子育てサポート加算という制度がありますので職員までお申し付けいただくと可能です。
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会がありますか。	4	1	5	14	放デイの性質上難しいのではないかと。 ⇒隣の五反波公園にて地域の子と遊ぶ(交流する)ことはよくあります。
12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	23	0	0	1		
13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	24	0	0	0		
14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	24	0	0	0		
15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	22	1	0	1	音色と約束していたことを職員の一部が知らないことがあった。 ⇒情報の共有が行き届いておらず、申し訳ございません。今後はパート職員やボランティア含めて職員全員にしっかりと情報漏れがないようにして参ります。	

保護者への説明等	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	24	0	0	0	
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	23	0	0	1	本人の特徴をまず尊重していただけているのがありがたいです。 ⇒ありがとうございます。より一層良い支援を心がけて参ります。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	16	3	0	5	保護者の茶話会があり、お母様方と交流ができました。 ⇒今年度は月に1回茶話会を実施して参りました。毎回数人ではありますが、皆様に楽しくお話いただき、より良い時間を過ごしていただけるようにして参りました。 来年度は体制も変わりますが、皆様がより交流できる仕組みづくりに取り組んでまいりたいと思います。このような機会が欲しい等のご要望も受け付けております。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	23	0	0	1	
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	22	1	0	1	
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	20	1	0	3	日間賀島研修の様子はもう少しリアルタイムか後日に詳しい様子が知りたかった。全然見ていないのでわからないです。紙のお知らせはもらっています。 ⇒ご意見いただき、ありがとうございます。日間賀島研修など、イベントの様子がわかるように今後より一層努めてまいります。ただ、情報提供には限りはありますので可能であればぜひ音色の様子を一緒に見学・体験していただけると幸いです。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	22	1	0	1	
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	16	0	0	8	子どもから訓練をしたことを聞か、何をしているかわからない。 マニュアルがあるかわからない。 ⇒ご説明が不十分で大変申し訳ございません。マニュアルに関しては法律上作成が義務付けられていますので全て作成しております。ただ、マニュアルの内容全て共有することは難しいので契約時にお渡しした重要事項説明書や警報等の対応、緊急時対応についてというプリントがマニュアルの抜粋となっております。問い合わせをしていただくとお見せすることは可能です。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	16	2	0	6	子どもから訓練をしたことを聞か、何をしているかわからない。 ⇒送迎時に様子をお伝えしているかと思いますが、不十分なところもあるかと思っております。その他SNSへの投稿や3月の保護者会にて毎度まとめてご報告させていただいております。また、参加希望の方もお申込みいただければ一緒に体験することは可能です。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	17	1	0	6	子どもの安全を確保するための計画がどんなものかわからない。 ⇒法律上義務化されていますので安全計画を作成しております。内容としては運営規定やBCP(災害時や感染症対策についての業務継続マニュアル)、消防計画、送迎時対応マニュアル(運転マニュアル)の見直し時期や作成についての計画を記したものです。本計画は毎年4月頃に見直しをして作成しています。音色の玄関付近に設置させていただいております。
	26	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	14	1	0	9	まだ事故・けがをしていないのでわからない。 ⇒大きなけが等に関しては契約時にご説明させていただいた通り、海南病院に緊急時搬送になります。怪我や事故についてもその都度すぐに電話等でご説明させていただき、対応させていただきます。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	24	0	0	0	
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	21	2	0	1	子どもも楽しいと言っています。花丸。 ⇒ありがとうございます。今後ともより一層楽しんでいただけるように努めてまいります。
	29	事業所の支援に満足していますか。	24	0	0	0	職員の皆さんを全面的に信頼し、お任せしています。 ⇒ありがとうございます。励みになります。
【その他ご意見など】 ・みなさんでお泊りイベントをしてほしい。一宮『銀河の家』がとても安く、お泊りできます。夜はBBQもできます。 ⇒ご提案ありがとうございます。今後の活動の参考にさせていただきます。							

- ※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。
- ※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。
- ※3「放課後等デイサービス計画(個別支援計画)」は、放課後等デイサービスを利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。
- ※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- ※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。